

令和５年度第３回札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画
作業WG

会 議 録

日 時：２０２３年１２月１５日（金）１６時００分開会
場 所：大通バスセンタービル１号館３階
局大会議室（Ｗｅｂ会議）

1. 開 会

○事務局（加藤子育て支援課長） 本日の審議事項につきましては、札幌市ひとり親家庭等自立促進計画一部改訂版最終案について、となっております。それでは、ここからの進行は、加藤議長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤議長 はい、よろしくお願いいたします。本日もよろしくお願いします。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

始めに、事務局から資料の内容について報告をお願いいたします。

2. 議 事

○事務局（中村子育て家庭係長） はい、子育て支援課中村と申します。本日もよろしくお願いいたします。

今回お配りしている資料、先ほども確認させていただきましたが、A3 サイズのもので2枚ものの概要版。あと、クリップ止めをした分厚い方の本書とお送りしております。

本日は概要版を使って説明をさせていただけたらと思っておりますが、概要版の1ページ目に関しましては、8月に行いました書面会議のときと同じ内容でございますので、本日は2枚目を中心に説明をさせていただけたらと思います。

では1枚目の内容の確認も含めて、お話させていただけたらと思いますが、1枚目、向かって左側、一番上第1章の部分、計画の策定にあたってという部分に関しましては、計画の背景等を記載しておりまして、特に今回計画の期間について、2年間延長して令和6年度までということになっております。

その下にまいりまして、第2章ひとり親家庭を取り巻く状況につきまして、国勢調査等の統計情報について整理をしております。令和2年の国勢調査の結果によりまして、札幌市における母子世帯の数は減少傾向ということになっております。

向かって右側、第3章ひとり親家庭等の現状の課題ということで、ワーキングの皆様にも、アンケート調査の設問等で大変ご協力いただいた部分になりますが、そのアンケートのごくわずかになりますけど、紹介をしている部分になっております。

マル1番目、今後の生活に不安を感じている方の割合ということで、こちらは5年前の調査よりも不安を感じる方が多い結果となっております。

マル2番目の就業状況と雇用形態につきましては、こちらは前回の調査よりも働いている方の割合は多くなっておりまして、さらに母子家庭におきましては正社員の割合も上昇していると、そういった結果になっております。

一つ飛ばしましてマル4番、世帯の家計の状況についてですが、雇用状況は改善傾向が見られるとなっておりますが、依然として家計としては赤字であると答えている方の割合が高くなっているという結果になっております。

6 番目、支援制度の認知度についてでございます。こちら、前回調査時よりも各事業の認知度が軒並み上がっているといった状況になっておりまして、例えば令和 3 年度から開始している LINE を使った情報発信など、各種広報が結果として出ている部分となっております。

課題につきましても、いくつか抜粋して記載をしておりますが、今後の不安の解消につながる支援ですとか、引き続き就労に関する支援、またこちらのワーキングでもご意見いただいているところでございますけども、父子家庭に対する効果的な事業の周知というところを課題として挙げているところでございます。

それでは 2 枚目の方をご覧ください。2 枚目の方、第 4 章の部分と第 5 章を一覧にして掲載をしております。

かねてからご説明させていただいている通り、今回は一部改定ということで計画の体系とその基本理念、また五つの基本目標、こちらにつきましては従来のものを踏襲していくと整理をしております。

また各目標に応じる成果指標に関しまして、これまでのものを使ってまいりたいと考えているところでございます。

一つ目の基本目標、子育て・生活支援の充実という部分をご覧ください。

こちら三つの基本施策ございまして、さらに二つの成果指標を設けております。子どもに対して悩みを持っている方の割合と、18 歳から 19 歳世代の大学の進学率、こちらの方、成果指標としておりますが、令和 4 年のアンケート調査の結果では、どちらも目標は未達成としております。

こちらの基本目標にぶら下がる具体的な事業につきましては、主なものを三つ掲載しております。

一つ目は、子どものくらし支援コーディネート事業ということで、これまでも貧困対策計画の関係で出てくる事業になっておりますが、こちらは今後拡充に向けて巡回先の施設のニーズ調査ですとか、そういったことを行っていくとしております。

二つ目は、母子生活支援施設の運営というところで、こちらも児童福祉部会でこれまで母子生活支援施設のあり方検討についてご議論いただいていたところでございますが、拡充の内容といたしましては、心理療法担当職員の拡充ですとか、あとは妊婦支援の機能強化について行ってまいりたいと考えている部分になっております。

三つ目、札幌市奨学金支給の事業の拡充ということで、こちらは令和 6 年度以降に支給人数の拡充等について、この事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

基本目標の二つ目、就業支援の充実についてでございます。こちらにつきましては基本施策が四つございます。

さらに成果指標といたしましては、仕事に対して悩みを持っている方の割合、先ほどもご紹介しましたけども、就業している方のうち、正社員、正職員の方の割合としてお

ります。こちらの正社員の方の割合につきましては、目標を達成しているといった状況でございます。

具体的な事業につきましては、これまでの取り組みの継続になりますが、ひとり親家庭支援センターにおける就業支援の事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

また二つ目、高等職業訓練促進給付金、こちらは拡充を継続となっておりますが、こちらは令和 3 年度から対象となる資格の拡充を国の方で行っておりまして、そちらにつきましても、国の動向を踏まえてになりますが、引き続き拡充を続けてまいりたいと考えている部分になります。

さらにその下、引き続き就業支援の関係になりますが、就業サポートセンター等の事業ということで、こちらにつきましては、ハローワークさん等と連携いたしまして、共同窓口を設置したりですとか、セミナーの開催等を引き続き行ってまいりたいと考えている事業となっております。

続きまして、基本目標 3 番目になります。

養育費確保の推進についてございまして、こちら基本施策は二つをこれまで通りやってまいりたいと考えております。

また、成果指標につきましては、養育費の取り決めをしている方の割合、また、面会交流の取り組みをする方の割合の二つとなっておりますが、こちらにつきましては5年前と比べまして取り決めする方が増えているというところで、目標を達成している部分となっております。

具体的な事業といたしましては、継続事業になりますが、養育費等に関する相談の方、各区の母子婦人相談員やひとり親家庭支援センターにおいて、引き続きやってまいりたいと考えております。

さらにその下、拡充事業といたしましては、養育費確保支援事業ということで、令和 3 年度から開始している事業がございますが、こちらにつきましても、今後はさらに不払い発生時における強制執行手続きに関する費用の一部補助についても行ってまいりたいと考えております。

続きまして、基本目標の 4 番目、経済的支援の推進になります。

こちらにつきましても、三つの基本施策に基づいてやってまいりまして、成果指標といたしましては、こちら先ほどご紹介いたしましたけども、家計の状況がギリギリまたは赤字である方の割合ということで、こちらの結果についても記載をしておりますが、資料の方が平成 28 年度 78.2%、令和 4 年度も 78.2%となっておりますが、これは誤記載ではなく偶然同じ割合だったということになっております。

具体的な取り組みといたしましては、ひとり親家庭の方向けの医療費助成の拡充ということで、令和 6 年 8 月からを目途に新たに親の方への通院の医療費助成の拡充を行ってまいりたいと考えている部分となっております。

最後の基本目標 5 番目になりますが、利用者目標に立った広報の展開についてでございます。

こちらにつきましては、一つの基本施策にスペースの関係で成果指標の方は具体的に記載をしておりませんが、事業ごとに目標値を定めて行ってまいりたいと考えておりますが、1 枚目の資料の方でも記載をしておりますが、5 年前と比べますと、各事業において認知度は上がっています。

具体的な取り組みといたしましては、SNS を活用した広報の展開ということで、具体的には LINE を使った情報発信を令和 3 年度から行っておりますが、こちらについても引き続きやってまいりたいと考えております。

こちらおかげさまで、LINE アカウントの登録いただいている方が、現在約 5,700 人の方に登録いただいておりますというところで、かなりの方に見ていただいているかなと思っておりますのでございます。

最後の事業の紹介になりますが、こちらは令和 4 年度から開始しております、AI チャットボットの活用ということで、こちらの HP 上ですとか、先ほどの LINE において、より情報を入手しやすくする、検索をしやすくするという目的で、こちら昨年度から導入をしている部分になっております。

以上、こちら五つの基本目標を引き続き定めまして、具体的な取り組みの方を推進してまいりたいと考えている部分でございます。

1 点補足になりますが、基本目標の 3 番目、養育費確保の推進の部分で、こちらの方で面会交流という言葉が度々出てまいります。

こちらにつきましては、昨今こども家庭庁からの事業の通知ですとか要綱の改正等を拝見しますと、名称の方が親子交流という言葉を使っているということがございますので、今こちらの資料、面会交流としておりますけれども、こちらの用語の使い方につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えておりますが、基本的には国の事業に合わせてこちらの方も用語を使ってまいりたいと考えております。

なお、本日ご紹介させていただいた事業につきましては、これまで児童福祉部会でご検討いただいております、子どもの貧困対策計画のものと重複している部分が多くございますけれども、ひとり親家庭の方の支援に向けて、関係団体と協力しながら具体的な事業について推進してまいりたいと考えております。

最後に、この計画案についての今後のスケジュールについて、ご案内させていただきます。

既に児童福祉部会の委員の皆様には、ご案内がいつているかと思いますが、来月の末に児童福祉部会開催いたしますので、そこでまた改めて報告させていただいた上で、年度内に完成を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上事務局からの説明になります。ではご審議の方、よろしくお願いいたします。

○加藤議長 はい、ありがとうございます。

それでは早速ではありますが、今回の資料について委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

今回は、具体的な取り組みについての説明がありましたが、意見問題提起などを皆様の専門の立場に応じて、ご意見をいただけるとありがたいと思います。積極的に発言していただけるとありがたいです。

いかがでしょうか。

(箭原委員が挙手)

○加藤議長 箭原委員、よろしくお願いします。

○箭原委員 はい、ちょこちょこいろいろなところがあるんですけど、まずは基本目標の4ですね。4のところで、先ほど成果指針が平成28年度78.2%で令和4年度78.2%で、あの同じ数字ですっておっしゃったんですけど、これって結局やってきた取り組み、基本施策の1、2、3があまり成果が出ていないという数字じゃないかと思います。

その中で、これで頑張るっていうところで、親の通院にかかる医療費の助成がついて、これはとてもありがたいんですね。ずっと私達が運動して言ってきたことなんですけど、でもその前に新たに「住民税非課税世帯」がついているんですよ。これが拡充すると、とても予算がいるのはわかりますけれども。いろんな子ども施策とかあっていろんな部分で全部とっばらっていく方向にいろんなところで来ているじゃないですか、所得制限とか。そういうものがなくなってきている流れの中で、非課税世帯の親っていう括りを作ると、やっぱり成果指針でそんなに家計の状況がギリギリ赤字っていうところが脱せないのではないかなと。

それか、もうちょっと基本施策のところで、何か市としてできるようなものがあるのかっていうところが、この数字、成果指標に繋がるものになるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

○加藤議長 いかがでしょうか。

○事務局(加藤子育て支援課長) はい。今のお話、ひとり親家庭等医療費助成のことに、触れていただいております。どうしても、札幌市の財源といたしまして、なかなか独自に施策を打っていくというのは、難しい状況がございまして、基本的には国の制度の動きを見ながらの事業展開を行っております。

ただ、医療費助成の部分については、拡充を図っていくということで、札幌市もこのような施策を打っていきたいと思っております。また、児童手当の制度改正などにおきまして、お子さんのいる世帯につきましてはそういう制度、支援の拡充、まだまだ検討段階ですけど、児童扶養手当の部分についても、支給額を見直していくというところも検討されておりますので、そういった国の動きも踏まえながらですね、経済的な支援というものを行ってまいりたいと思っております。

確かに成果指標につきまして、改善していないというところがございますので、こういった国の制度も活用しながら、札幌市としても支援を拡大してまいりたいと思ってお

ります。

また就業支援のところにつきまして、正社員の方の割合ですとか、そういった部分で改善傾向も見られますので、その就業支援も併せて札幌市として取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き努力してまいりたいというところで、色々ご助言もいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○加藤議長 箭原委員よろしいでしょうか。何か追加があればよろしくお願いします。

○箭原委員 はい、そうですね。仕方ないとは思いますが、国に準じているというよりは、札幌市で独自にやってもいただきたいなというのは、とてもあります。地方自治体でできる範囲を、少し拡充していただければと思います。

それと正社員が増えている。指標としての数字も増えてきているんです。でも、家計が赤字から脱してないってことは、正社員になっても給与が増えていないってことなんですよね。それがしっかりと数字に出てきてしまっているの、これは就業を進めるだけでは救っていけないっていうか、現状の打破がなっていないってことだと思うんですけれども、その辺をやっぱり、もうちょっと札幌市としても、後ろ立てて応援していくとか、何かできないのかなっていう風には思います。

働いているんですよ、みんなね。すごく働いているんですけど、給与が上がらない、それから子どもの教育費がかかりすぎる。そういうところで、赤字に転落しているということなので、就業支援の方でやっているのは、もっと強くやっていくのももちろんですけれども、それに伴って子どもに対しての施策をもうちょっと手厚くしていくっていう方向に行ってもらえると、少し赤字が緩和されていくのかなと思っています。

はい、以上です。ありがとうございます。

○加藤議長 はい。やはり多角的な視点から、いろんなことが絡んで家計というものは形成されていると思いますので、やっぱり札幌市独自で国の施策を待つだけではなくて、いろんな面から何かできることがないかと、より考えていただければと思います。

引き続き、他の委員の方で、何かご質問あるいはコメントございますでしょうか。

(藤原委員が挙手)

○加藤議長 藤原委員、お願いします。

○藤原委員 はい、藤原です。1点質問をさせていただきます。

基本目標の3を説明していただいたときに、国の指針等の言葉を取り入れると、養育費および面会交流ではなく親子交流っていうご説明があったんですけれども、広い意味で親子交流の中に面会は確かに入ると思うんですけれども、この養育費の絡みの中で出てくるのは、もうちょっと何か実際に子どもに会う権利があるのかということと、養育費を払う義務がある親っていう、何かその方向で話が出ることも多いと思うんですよね。

親子交流であれば、例えばお手紙を出しますとか、子どもと LINE していますとか、誕生日に宅急便でプレゼント届けますとかっていうのも親子交流なわけで、それを相談支援の中で親子交流ができていないですとか、どのように親子交流をもっと拡充したいと言っているのかというと、もうちょっとダイレクトに面会できない、子どもと会えない、会いたいけれども夫婦間の、元夫婦間の問題が膠着しているので会えない、養育費を払っていない父親に会わせたくないって言われてしまったとか、何かそういう具体的なことを想定したときに、これは国に聞いた方がいいのかもしれませんが、本当に面会交流という言葉はなくすことが適当なのかどうかちょっとわからなくなったので、質問をしました。以上です。

○加藤議長 はい、ご意見いただいてもよろしいでしょうか。

○事務局（中村子育て家庭係長） はい、よろしいでしょうか。

今の面会交流という言葉につきましては、まず昨今国の方でいわゆる共同親権の関係の議論等があるかと思いますが、その際に、この面会交流という言葉につきまして、他法の面会制度と混同・誤解をされやすいのではないかといったご意見があったということも含めて、用語の使い方について、親子交流の方がいいのではないかと、そういったお話があったとは聞いております。

そういった状況を踏まえて、こども家庭庁の方でも、各種事業の中身について親子交流という言葉在今年度から使い始めて始めているとのことだったので、その面会交流という言葉聞いたときの印象の部分を、勘案して変更されているのかなと思われるところで。

この言葉を変えることによって、行うことが変わるかといったところは、確かに難しい部分があるかと思いますが、例えば他の自治体の例でいきますと、併記をしている自治体も中にはありますので、記載の方に関しましては、これまでと誤解がないように、注を付けるですとかそういったことも含めて、考えてまいりたいとは思ってはおります。

○加藤議長 藤原委員いかがでしょうか。

○藤原委員 はい、わかりました。目標の施策とか指標の中に、もし面会という言葉がなかったとしても、具体的な事業の中に、1回か2回、面会という言葉があってもいいのかなという風に。全部取っちゃうと、何か少し漠としすぎるような。交流、親子の交流だけだと、ちょっと薄いような気が私にはしましたので、その辺りは文言の中に入れていくとか、さっきのように併記するとかっていうのが、あればいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○加藤議長 ありがとうございます。また事務局の方で、ご検討いただけるとありがたいなと思います。

引き続きその他の点について、何かご意見ありますでしょうか。

（大場委員が挙手）

○加藤議長 大場委員、よろしくお願いします。

○大場委員 はい、ありがとうございます。

今の面会交流の関係ですけれども、面会交流の取り組みをしている方は、取り決めているときに、その取り決めの内容があると思うんですよ。面会をしないという取り決めもありますし、面会をするという取り決めもあるわけですよ。

先ほどもお話が出ていました、共同親権の関係があるのでその辺も踏まえて、取り決めについては面会をしないという取り決めもあるのか、面会をするという前提のこの数値目標というのはどういうことなのか、話し合いができていくという風になっているのか、丁寧な説明が必要かなと思います。今、共同親権のことがいろいろ話題になっているので、そこを説明付記という形で私はしておいた方がいいのかなと感じました。

以上です。

○事務局（中村子育て家庭係長） はい、ありがとうございます。今のご意見に関しまして、分厚い方の本書の方ご覧いただけたらと思いますが、本書の下ページ番号で38ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの今大場委員からお話いただいたことの参考ということで、ご案内させていただけたらと思いますが、今回の我々のアンケートの聞き方としましては、例えば養育費の取り決めた人の割合ということで、アンケートとしては取り決めているか、していないかということの2択でなっております。

なので、養育費を払わないと、例えば極端な話ですけど、払わないことを決めたとかそういったことは、今回の調査では行っておりません。

同様に面会交流に関しましても、40ページのところで同じように、面会交流を行うことについて取決めをしたかどうかということのアンケート調査になっております。今後の養育費や面会交流の関係はいろいろデリケートな部分もございますので、記載については、丁寧にやってまいりたいという風に考えております。

ご意見ありがとうございます。

○加藤議長 ありがとうございます。大場委員、よろしいでしょうか。

○大場委員 はい、課題ということで、踏まえていただければ私はいいと思うので、誤解が生じなければと思ったものですから、お話をさせていただきました。

ありがとうございます。

○加藤議長 ありがとうございます。はい。その他ご意見いかがでしょうか？

（猪狩委員が挙手）

○加藤議長 猪狩委員、よろしくお願いします。

○猪狩委員 今回の中で、私は母子生活支援施設をやってますので、それが結構取り上げられたりして、とてもありがたいと思うんですが、やはり資料1のところにあるように、前回より認知度は上がってはいるけれども、まだまだというところで、それが活用につながるというところは、確かにあったと思うんですね。

その中で今回、今後の中で母子生活支援施設の運営のところ、拡充というところ、事業のところに取り入れてもらっていたのですが。

本書の方に、一応札幌市における母子生活支援施設の目指すべき方向性というページがありまして、70 ページに載っていたんですけども、それと追加資料というところで、後ろの方にもう一つ調べていただいて、117 ページにも載っていたんですが。これについて一応施設としても、ヒアリング等々は受けていたりはしたんですが、ただ要望に近いかもしれないんですけども、現場の声が要するにその会議に参画してなかったものですから、ちょっと伝わってないんで、せっかくこういう形で構成と活用に向けて十分色々取り組んでいただいている中で、もう少し現場の声だとか、やはり委員の皆様とかいろんな方に、代表的にこういうことを今後、機能強化としてやっていくということだけではなく、そのベーシックな部分から、やっぱり何をしているかっていうことを理解してもらうことで、その特記される、「このことについては頑張るよ」ではなく、ひとり親でこういうことがこういう支援がしているんだって、本当のベースのところを皆さんに理解してもらった上で、それにプラスして、多機能高機能についても今、札幌市ともいろんなことを相談している段階なので、ちょっとその辺を理解してもらって、知っている人の底辺を増やしてもらって、活用に結びつけていただければ嬉しいなとは思いました。

以上です。

○加藤議長 ありがとうございます。事務局の方から、何か応答お願いできますでしょうか。

○事務局（中村子育て家庭係長） はい、今猪狩委員にも触れていただきましたけども、分厚い方の資料に、児童福祉部会でこれまでご議論いただきました、目指すべき方向性について記載をしております。

例えば、130 ページをご覧くださいませでしょうか。130 ページの（2）の今後の方向性のところの一番最初のマル 1 番で、事業の認知度向上ということで記載をしております、今委員の方からお話ありました、もっと知っていただくということに関しましては、ここに記載の通りですね、我々も課題として捉え、やってまいりたいと考えておりますので、ぜひ猪狩委員も一緒に、認知度向上については、取り組んでいけたらなと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○加藤議長 ありがとうございます。猪狩委員の方から。

○猪狩委員 はい、ぜひお願いします。

○加藤議長 はい、ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。

（暫し沈黙）

○加藤議長 私いいでしょうか。

あの 1 点ですけど、以前気づいておけばよかったんですが、基本目標の 1 に関わるころだと思うんですけども、1 枚目の方で、子どもに関する悩みの年代別の種類が

出ていると思うんですけど、やっぱり父子家庭のところが、小学校低学年以下のところで、発達・健康っていうのが出てきていて、その他のところは教育進路で全部共通しているんですけども。課題のところで、教育・進路に関する悩みを抱える人が多いひとまとめになってしまっているんですけど、特に小さなお子さんを持っている場合は、少しニーズが異なってくる可能性もあるので、父子家庭と母子家庭でちょっと違う視点を持った支援が必要かもしれないということです。おそらく中身を見てみると、悩みに関しては発達・健康に関しても高いニーズがあるのでは。

父子家庭のところを手厚くすることで、同時に、母子家庭にも支援がいく可能性があるもので、やっぱりその家庭状況に応じた支援のあり方みたいなものを加えていただけるといいかなって。

それで考えると、やっぱりここの成果指標に対して、達成度がやっぱり 10%ぐらい足りてないと思うんです。そういうところを高めていくためにも、やはり低い年齢を持ったお子さんの父子家庭と母子家庭で、ちょっとニーズが違う可能性があるということ念頭に置いたような施策を立てていただけると、なお良いんじゃないかなという風に思いました。

○事務局（加藤子育て支援課長） はい、ありがとうございます。

今ご指摘いただきました、その父子家庭の小学校低学年また就学前の部分につきまして、確かにおっしゃっていたいただいた通り、ちょっと持つ悩みですとか、必要な施策というのは異なってくる部分あるかと思います。

概要版の方もですね、端的に教育進路に関する悩みが多いというところだけ取り上げるような形にもなっていますので、記載を工夫するとともに、今後の施策の進め方につきましても、父子家庭に対してこういった支援ができるか、こういった悩みを受けてですね、考えていきたいと思っておりますので、そういう視点で取り組んでまいりたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

○加藤議長 ありがとうございます。はい、その他いかがでしょうか。

（暫し沈黙）

○加藤議長 大丈夫でしょうか。

それではたくさんのご意見をいただきましたが、それ以外に関して今回の会議全体を通しまして、委員の皆様から何かご意見等があったらいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

（暫し沈黙）

○加藤議長 それに関しても、よろしいでしょうか。

（一同頷く）

○加藤議長 ありがとうございます。それでは、今回計画案に修正が加わるという認識でしょうか。それとも、加わらないという認識に考えていいでしょうか。事務局の方。

○事務局（加藤子育て支援課長） 先ほどの面会交流の部分の記述の仕方ですとか、補足ですとか、あと今申し上げたその概要のところの父子家庭の部分につきましての記述の仕方を少し修正させていただきたいと思っております。

○加藤議長 わかりました。ということは、計画案について皆様からご意見が出ましたので、このご意見を踏まえて計画案の修正を検討していただき、来月開催予定と先ほど案内がありましたが、児童福祉部会にて改めてご報告いただければと思います。

ワーキンググループにつきましては、本日が最終とさせていただきたいと思えます。

本日の議事は以上となりますが、事務局から何かお伝えしていただくことはありますでしょうか。

○事務局（加藤子育て支援課長） はい。本日たくさんご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。先ほどもお伝えいたしましたけども、議長の方からもお話いただいた通り、来月1月30日に児童福祉部会がございます。本日の最終案について、資料修正の上、ご報告させていただく予定でございます。

また本日が最後のワーキンググループということになりますので、子育て支援部長、出席させていただいております。最後にご挨拶させていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○加藤議長 お願いいたします。

○事務局（伊藤子育て支援部長） はい。委員の皆様、ご審議ありがとうございました。子育て支援部長の伊藤でございます。

本日このワーキングの最後ということでございますけれども、まずはその前に、本日の冒頭ですね YouTube の配信にかかりまして、事務局の方の不手際があって進行が遅れてしまったということについて、改めてお詫びを申し上げたいと思えます。申し訳ございませんでした。

その上で、本日がこのワーキングの最後ということでございます。このワーキングは、昨年の8月に第1回開催をして、そして本日までに書面開催も含めまして、6回のご審議をいただきました。

今回改定ということでございまして、アンケートの作成、あるいはひとり親家庭の現状課題の分析確認、そして計画素案の策定ということで、それぞれのこの改定作業の段階において、委員の皆様からそれぞれの立場でご発言ご意見を頂戴いたしました。そしてその結果、こうして本日一部修正する点ございますけれども、こうして最終案ということでご提示をさせていただくことができました。

改めて委員の皆様に、感謝を申し上げたいなという風に思っております。この案については、先ほど申し上げております通り、来年の児童福祉部会でのご報告を経て、そして内部的な手続きを経て、今年度中に策定ということでございます。そして、この改定した計画に基づいて、今後具体的な事業を行っていくということになります。

ひとり親家庭の自立促進に向けて、しっかりと、計画に基づいて事業を進めていき

いと思っておりますけれども、この本日も含めて、この検討の中では、計画そのものに対する意見もそうですけれども、具体的な事業の実施に当たっての細かな視点ですとか注意あるいはご指摘、様々ないただいておりますので、具体的な実施に当たっては、そういったことも含めてしっかりと反映をして進めていきたいと思っておりますし、また国でも、こどもまんなか社会ということで、子育て支援、ということで大きな転換ということですね、進めていきたい、いくという風に言っておりますけれども、そういったことを気運、機会を逃すことなくですね、しっかり札幌市としてもひとり親家庭の自立促進に向けて進めていきたいと思っております。

本日まで本当にご審議の方ありがとうございました。

引き続きまた委員の皆様には、様々な機会でご支援、あるいはご指導いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、お礼ということで、ご挨拶をさせていただきました。

ありがとうございました。

○加藤議長 ありがとうございます。はい。よろしいでしょうか。

○事務局（加藤子育て支援課長） はい。事務局からは以上でございます。

3. 閉 会

○加藤議長 はい。それではこれをもちまして、令和5年度第3回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画作業ワーキンググループを終了させていただきます。

本日はご協力どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。